

四半期報告書

(第30期第3四半期)

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	23
3 【役員の状況】	23
第5 【経理の状況】	24
1 【四半期連結財務諸表】	25
2 【その他】	45
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	46

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第30期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

【英訳名】 SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 洋 一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

【電話番号】 03(5333)1144

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務担当 松田 洋 祐

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

【電話番号】 03(5333)1144

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務担当 松田 洋 祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 前第3四半期 連結累計期間	第30期 当第3四半期 連結累計期間	第29期 前第3四半期 連結会計期間	第30期 当第3四半期 連結会計期間	第29期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	103,488	135,431	35,514	44,870	135,693
経常利益 (百万円)	10,663	21,036	959	8,854	11,261
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	5,259	7,797	△794	5,113	6,333
純資産額 (百万円)	—	—	146,242	152,894	148,724
総資産額 (百万円)	—	—	210,030	238,970	213,194
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,259.80	1,315.40	1,280.92
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (円)	45.77	67.77	△6.91	44.44	55.11
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	45.64	67.72	—	44.41	54.99
自己資本比率 (%)	—	—	69.0	63.3	69.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,142	3,381	—	—	18,974
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,654	△17,948	—	—	△10,991
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,041	△3,335	—	—	△3,044
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	104,193	93,385	111,875
従業員数 (名)	—	—	3,076	3,568	2,952

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第29期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	3,568 (2,219)
---------	---------------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	12 (—)
---------	--------

(注) 1. 従業員数には使用人兼務役員は含まれておりません。
2. 当社は平成20年10月1日付で、新株分割方式による会社分割を行い持株会社体制に移行しました。それに伴い、同日付で新設した株式会社スクウェア・エニックスのほか、株式会社タイトー及びSQUARE ENIX, INC.からの兼務者が16人おります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産は同種の商品及び製品であっても一様でないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 仕入実績

当社グループは、これまで事業の種類別セグメントを「ゲーム事業」、「オンラインゲーム事業」、「モバイル・コンテンツ事業」、「出版事業」、「AM等事業」及び「その他事業」と定め、平成20年10月に発足した持株会社体制の下、各々の事業セグメントにおいて事業基盤の強化と収益力の向上に努めてまいりました。かかる組織体制や事業基盤の整備・強化を踏まえ、平成21年4月より、事業の種類別セグメントを「ゲーム事業」、「アミューズメント事業」、「出版事業」、「モバイル・コンテンツ事業」、「ライツ・プロパティ事業」に変更しております。

当第3四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
ゲーム事業	2,546	4,173	63.9
アミューズメント事業	4,794	3,864	△19.4
出版事業	975	929	△4.7
モバイル・コンテンツ事業	0	0	△66.4
ライツ・プロパティ事業	422	672	59.4
合計(百万円)	8,738	9,640	10.3

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前第3四半期連結会計期間は変更後の区分に組み替えております。

(3) 受注状況

当社グループは受注による生産は行っていません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
ゲーム事業	14,770	24,528	66.1
アミューズメント事業	13,471	13,392	△0.6
出版事業	3,528	3,376	△4.3
モバイル・コンテンツ事業	2,737	2,324	△15.1
ライツ・プロパティ事業	1,001	1,249	24.7
消去又は全社	4	△0	—
合計(百万円)	35,514	44,870	26.3

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前第3四半期連結会計期間は変更後の区分に組み替えております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

会社分割契約

当社は平成21年11月27日開催の取締役会において、当社連結対象会社である株式会社タイトー（以下「分割会社」）のアミューズメント施設運営事業、アミューズメント機器の企画・開発・製造・レンタル事業等全ての事業（但し、家庭用ゲーム機向けゲームの企画・開発・販売事業を除く。以下「アミューズメント等事業」）に関して有する一切の権利義務を吸収分割の方法により、当社連結対象会社である株式会社ES1（以下「承継会社」）に承継させ、分割会社の商号を「株式会社タイトーソフト」に、承継会社の商号を「株式会社タイトー」に、各々変更する方針を決定しました。かかる決定に基づき、分割会社は、同日開催の同社取締役会において、アミューズメント等事業の承継会社への吸収分割（以下「本件吸収分割」）を決議し、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

(1) 本件吸収分割の目的

分割会社におけるアミューズメント等事業を、アミューズメント施設運営事業を行なっている承継会社に承継させることにより、当社グループにおけるアミューズメント関連事業の事業者を集約し、効率化及び収益性の向上を図るものであります。

(2) 会社分割の概要

分割会社は、吸収分割の手法によりアミューズメント等事業に関して有する一切の権利義務を承継会社に承継させます。なお、本件吸収分割に先立ち、承継会社の完全親会社で完全子会社である株式会社SPC1号（以下「SPC1号」）と承継会社は、承継会社を存続会社、SPC1号を消滅会社として吸収合併を行いました。さらに、吸収分割後、分割会社は商号を「株式会社タイトーソフト」に、承継会社は商号を「株式会社タイトー」に、各々変更いたしました。

(3) 会社分割の要旨

①分割の日程

分割会社における吸収分割承認株主総会 平成22年1月29日

承継会社における吸収分割承認株主総会 平成22年1月29日

本件吸収分割期日（効力発生日） 平成22年2月1日

②分割方式

株式会社タイトーを分割会社とし、株式会社ES1を承継会社とする吸収分割とします。

③分割に際して交付する金銭等

承継会社は、本件吸収分割の対価として普通株式1株を分割会社に交付します。なお、分割会社は、当該株式を分割会社の剰余金の配当として効力発生日に当社に交付します。

④分割により減少する資本金等

本件吸収分割に伴う分割会社及び承継会社の資本金の額の変動はありません。

⑤分割会社の株予約権及び株予約権付社債に関する取扱い

分割会社における該当事項はありません。

⑥承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本件吸収分割の効力発生日におけるアミューズメント等事業に係る分割会社の一切の権利義務を承継します。

⑦承継会社が承継する資産・負債の状況

承継会社が承継する資産・負債の状況は未定です。

(4) 分割当事会社の概要

① 商号	株式会社タイトー 平成21年12月31日現在	株式会社ES1 平成21年12月31日現在	株式会社SPC1号 平成21年12月31日現在
② 事業内容	アミューズメント施設運営事業、アミューズメント機器の企画・開発・製造・レンタル事業等	アミューズメント施設運営事業	合法的に営むことのできる一切の事業
③本店所在地	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
④代表者	代表取締役社長 和田洋一	代表取締役社長 菊地保	代表取締役社長 和田洋一
⑤資本金の額	4,524百万円	10百万円	50万円

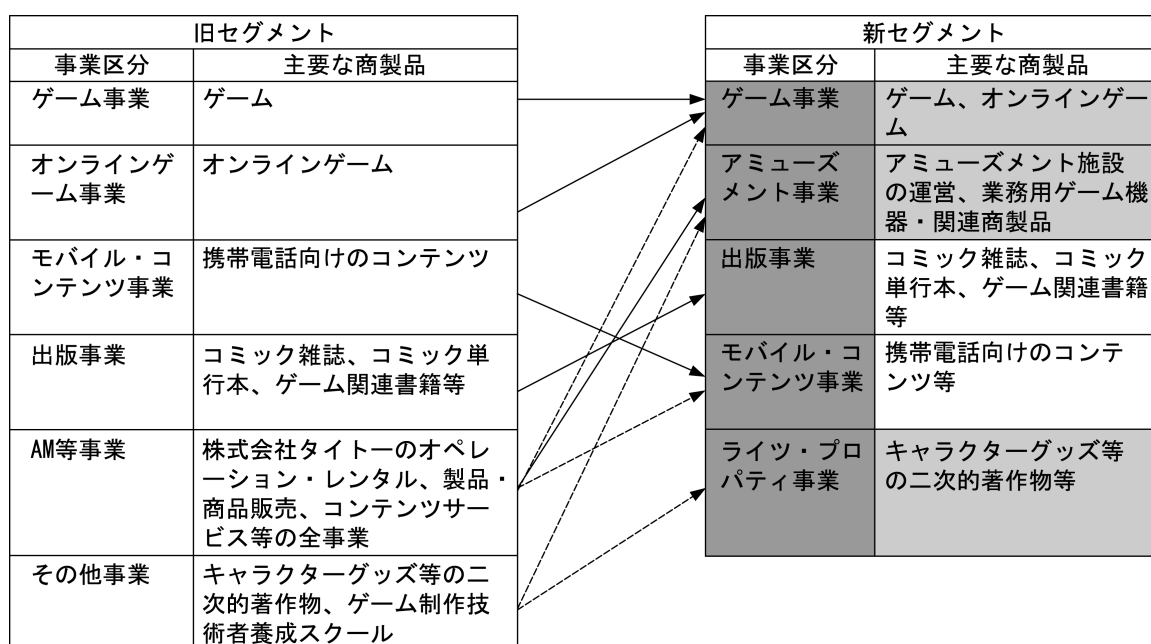
(5) 分割後の当事会社の状況（平成22年2月1日現在）

① 商号	株式会社タイトーソフト（分割会社）	株式会社タイトー（承継会社）
② 事業内容	家庭用ゲーム機向けゲームの企画・開発・販売事業	アミューズメント施設運営事業、アミューズメント機器の企画・開発・製造・レンタル事業等
③本店所在地	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
④代表者	代表取締役社長 和田洋一	代表取締役社長 和田洋一
⑤資本金の額	4,524百万円	10百万円

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、これまで事業の種類別セグメントをゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、AM等事業及びその他事業と定め、平成20年10月に発足した持株会社体制の下、各々の事業セグメントにおいて事業基盤の強化と収益力の向上に努めてまいりました。かかる組織体制や事業基盤の整備・強化を踏まえ、平成21年4月より、事業の種類別セグメントを以下の通り変更することといたしました。



当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高は44,870百万円(前年同四半期比26.3%増)、営業利益は8,323百万円(前年同四半期比146.8%増)、経常利益は8,854百万円(前年同四半期比822.8%増)、四半期純利益は5,113百万円(前年同四半期は四半期純損失794百万円)となりました。

当第3四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①ゲーム事業

主としてゲームコンソール(携帯ゲーム機含む)、PCを対象としたゲーム及びオンラインゲームの企画、開発、販売及び運営を行っております。また、英国Eidos社の連結子会社化によって生じたのれんの償却費も当セグメントに計上しております。

当第3四半期連結会計期間は、「ファイナルファンタジーXIII」等の有力タイトルを販売し、好調に推移いたしました。

当事業における当第3四半期連結会計期間の売上高は24,528百万円(前年同四半期比66.1%増)となり、営業利益は7,718百万円(前年同四半期比180.7%増)となりました。

②アミューズメント事業

主として株式会社タイトーにおけるアミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発及び販売、株式会社スクウェア・エニックスにおける業務用ゲーム機器の企画、開発及び運営を当セグメントに計上しております。また、株式会社タイトーの連結子会社化によって生じたのれんの償却費も当セグメントに計上しております。

当第3四半期連結会計期間は、業務用ゲーム機器では、「ドラゴンクエスト モンスターバトルロードⅡ」が健闘したものの、引き続き厳しい外部環境の中、アミューズメント施設運営は、低調に推移いたしました。

当事業における当第3四半期連結会計期間の売上高は13,392百万円(前年同四半期比0.6%減)となり、営業利益は880百万円(前年同四半期比626.1%減)となりました。

③出版事業

定期刊行誌、各定期刊行誌で連載されているコミックの単行本、ゲームガイドブック等の出版を行っております。

当第3四半期連結会計期間は、人気作品のテレビアニメ化の効果により、引き続きコミック単行本の販売が堅調に推移いたしました。

当事業における当第3四半期連結会計期間の売上高は3,376百万円(前年同四半期比4.3%減)となり、営業利益は726百万円(前年同四半期比22.8%減)となりました。

④モバイル・コンテンツ事業

携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び運営を行っており、着信メロディ、待受画面、ゲーム、ポータルサービスなど様々なモバイル・コンテンツサービスを提供しております。平成21年4月より、株式会社タイトーにおける携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び運営も当セグメントに計上しております。

当第3四半期連結会計期間は、「ドラゴンクエスト」、「ファイナルファンタジー」のポータルサービス等を中心にオリジナルコンテンツの強みを生かした取り組みを継続強化し、順調に推移いたしました。

当事業における当第3四半期連結会計期間の売上高は2,324百万円(前年同四半期比15.1%減)となり、営業利益は997百万円(前年同四半期比2.4%減)となりました。

⑤ ライツ・プロパティ事業

主として当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス使用を行っております。

当事業における当第3四半期連結会計期間の売上高は1,249百万円(前年同四半期比24.7%増)となり、営業利益は304百万円(前年同四半期比15.3%増)となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

当セグメントにおいては、ゲーム事業、アミューズメント事業、出版事業、モバイル・コンテンツ事業、及びライツ・プロパティ事業のすべてを展開しております。

当第3四半期連結会計期間は、ゲーム事業において「ファイナルファンタジーXIII」等を新たに販売しております。

当セグメントにおける当第3四半期連結会計期間の売上高は41,256百万円(前年同四半期比26.8%増)となり、営業利益は8,272百万円(前年同四半期比232.3%増)となりました。

② 北米

当セグメントにおいては、ゲーム事業を中心に展開しております。

当セグメントにおいては、当社グループが開発した自社のゲームコンテンツや他社タイトルを主として連結子会社のSQUARE ENIX, INC. が販売しており、オンラインゲームの運営も行っております。なお、平成21年4月に子会社化した英国Eidos社が北米に所有するゲーム開発拠点の売上・損益も当セグメントに計上しております。

当セグメントにおける当第3四半期連結会計期間の売上高は3,753百万円(前年同四半期比0.7%増)となり、営業利益は1,073百万円(前年同四半期比27.2%増)となりました。

③ 欧州

当セグメントにおいては、ゲーム事業を中心に展開しております。

当セグメントのゲーム事業においては、当社グループが開発した自社のゲームコンテンツや他社タイトルを主として連結子会社のSQUARE ENIX LTD. が販売しており、オンラインゲームの運営も行っております。なお、平成21年4月に子会社化した英国Eidos社が欧州に所有するゲーム開発拠点の売上・損益も当セグメントに計上しております。

当セグメントにおける当第3四半期連結会計期間の売上高は1,883百万円(前年同四半期比131.0%増)となり、営業損失は1,057百万円(前年同四半期は営業利益15百万円)となりました。

④ アジア

当セグメントにおいては、ゲーム事業、アミューズメント事業を中心に展開しております。

当セグメントのゲーム事業は、PC向けオンラインゲームを中心とするサービスの提供を中国で行っております。また、アミューズメント事業は、韓国及び中国においてアミューズメント施設の運営を行っております。なお、平成21年4月に子会社化した英国Eidos社が中国に所有するゲーム開発拠点の売上・損益も当セグメントに計上しております。

当セグメントにおける当第3四半期連結会計期間の売上高は102百万円(前年同四半期比6.9%増)となり、営業利益は1百万円(前年同四半期比81.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の四半期末残高は93,385百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益が8,265百万円(前年同四半期比7,675百万円の増加)に加えて、減価償却費2,038百万円(前年同四半期比239百万円の増加)、売上債権の増減額△2,850百万円(前年同四半期比1,399百万円の増加)、たな卸資産の増減額3,744百万円(前年同四半期比4,053百万円の増加)、仕入債務の増減額△2,675百万円(前年同四半期比3,245百万円の減少)、法人税等の支払3,079百万円(前年同四半期は法人税の支払△376百万円)等により、営業活動により支出した現金及び現金同等物は、750百万円(前年同四半期は、2,665百万円の獲得)となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出した現金及び現金同等物は、1,077百万円(前年同四半期比516百万円の減少)となりました。主要因としては有形固定資産の取得による支出1,664百万円であります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出した現金及び現金同等物は、1,195百万円(前年同四半期比102百万円の増加)となりました。主要因としては配当金の支払1,092百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、370百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,370,596	115,370,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	115,370,596	115,370,596	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までのストックオプション(新株予約権)及び2010年満期円貨建新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年6月18日開催定時株主総会決議(第1回)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	8,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	825,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,365
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,365 資本組入額 1,683
新株予約権の行使の条件	①対象者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 ②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、死亡した日より60日以内において相続人がこれを行使用することができるものとする。 ③当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。 ④その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成17年6月18日開催定時株主総会決議(第2回)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,360
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,360 資本組入額 1,680
新株予約権の行使の条件	<p>①対象者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。</p> <p>②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、死亡した日より60日以内において相続人がこれを行行使することができるものとする。</p> <p>③当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。</p> <p>④その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

① 平成17年11月9日開催の取締役会決議に基づく2010年満期円貨建新株予約権付社債

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	37,000
新株予約権の数(個)	370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,882,352
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,400
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月28日 至 平成22年11月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,400 資本組入額 1,700
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

1. この新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債であります。

(1)当初転換価額

5,100円

(2)修正の基準

毎年11月第3金曜日の翌取引日以降、転換価額は、決定日までの10連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の出来高加重平均価格の平均値の94%に相当する金額に修正される。

(3)修正の頻度

年1回

(4)転換価額の下限

3,400円

但し、2010年10月25日までの1回に限り、当社が必要と認め、かつ本新株予約権付社債の社債権者に事前通知（以下「事前通知」という。）を行った場合には、通知日の翌取引日以降で当社が指定した一定の日（以下本号において「特約発動日」という。）の翌取引日以降、その時点で有効な転換価額及び上記の下限転換価額は、特約発動日まで（当日を含む。）の10連続取引日（但し、終値のない日は除き、特約発動日が取引日でない場合には、特約発動日の直前の取引日までの10連続取引日とする。以下本号において「特約発動時価算定期間」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の出来高加重平均価格の平均値の94%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下本号において「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、特約発動時価算定期間内に、下記『転換価額の調整』で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額及び下限転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。但し、かかる算出の結果、修正後転換価額及び下限転換価額が1,700円（以下本号において「フロア価額」という。但し、下記『転換価額の調整』による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後転換価額及び下限転換価額はフロア価額とする。なお、本号による転換価額の修正が行われた場合には、特約発動日後最初に到来する11月第3金曜日には転換価額の修正を行わず、その翌年の11月第3金曜日より上記の修正を行うものとする。但し、本号により修正された上記の下限転換価額は、特約発動日の翌取引日以降、下記『新株予約権を行使することができる期間』記載の本新株予約権の行使請求期間最終日の営業終了時（預託地時間）まで有効とする。

『転換価額の調整』

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行し又は当社が保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(5) 転換価額の上限

該当事項はありません

2. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取り決めの内容

該当事項はありません

3. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取り決めの内容

該当事項はありません

4. 当社の株券の賃借に関する事項についての所有者と当社の特別利害関係者等との間の取り決めがあることを知っている場合にはその内容

該当事項はありません

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成19年11月19日開催の取締役会決議に基づき発行した第4回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,706
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月20日 至 平成24年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,232 資本組入額 2,116
新株予約権の行使の条件	①募集新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社並びに当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、募集新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件については、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

② 平成19年11月19日開催の取締役会決議に基づき発行した第5回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	6,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	670,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,706
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月20日 至 平成24年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,232 資本組入額 2,116
新株予約権の行使の条件	①募集新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社並びに当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、募集新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件については、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

③ 平成20年7月31日開催の取締役会決議に基づき発行した2008年8月新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	198
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月22日 至 平成40年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,172 資本組入額 1,586
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降1年間(但し、上記新株予約権の行使期間内とする。)に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>②①の規定に拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であつて、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り本新株予約権を行使できる。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行つてすることができる。かかる相続人による本新株予約権の行使は、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>④その他の条件については、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

④ 平成21年9月29日開催の取締役会決議に基づき発行した2009年10月新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	570
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月22日 至 平成41年10月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,108 資本組入額 1,054
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降1年間(ただし、上記新株予約権の行使期間内とする。)に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>②①の規定に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であつて、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り本新株予約権を行使できる。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができる。かかる相続人による本新株予約権の行使の条件は、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	115,370,596	-	15,204	-	44,439

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから平成21年12月2日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成21年11月26日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ハリス・アソシエイツ・エル・ピー	60602、アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市 スイート500、ノースラサール街2番地	7,088	6.14

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 296,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,288,800	1,142,888	同上
単元未満株式	普通株式 785,396	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	115,370,596	—	—
総株主の議決権	—	1,142,888	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	東京都渋谷区代々木 3-22-7	296,400	—	296,400	0.26
計	—	296,400	—	296,400	0.26

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,955	2,185	2,440	2,410	2,445	2,600	2,465	2,380	2,040
最低(円)	1,702	1,751	2,120	1,997	2,085	2,310	2,195	1,790	1,760

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	94,846	111,981
受取手形及び売掛金	※3 32,739	※3 15,432
商品及び製品	3,600	4,917
仕掛品	217	291
原材料及び貯蔵品	522	581
コンテンツ制作勘定	22,301	18,392
その他	13,849	7,061
貸倒引当金	△435	△270
流動資産合計	167,643	158,387
固定資産		
有形固定資産	※1 19,921	※1 19,082
無形固定資産		
のれん	23,133	17,771
その他	11,930	925
無形固定資産合計	35,064	18,697
投資その他の資産	※2 16,341	※2 17,027
固定資産合計	71,327	54,806
資産合計	238,970	213,194

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,311	10,097
短期借入金	2,930	26
1年内償還予定の社債	37,000	—
未払法人税等	11,261	3,239
賞与引当金	709	1,413
返品調整引当金	3,574	1,598
店舗閉鎖損失引当金	335	445
その他	13,838	6,656
流動負債合計	79,960	23,477
固定負債		
社債	—	37,000
退職給付引当金	2,202	1,644
役員退職慰労引当金	246	236
店舗閉鎖損失引当金	664	721
その他	3,001	1,390
固定負債合計	6,115	40,992
負債合計	86,075	64,469
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,204	15,134
資本剰余金	44,444	44,375
利益剰余金	97,125	93,220
自己株式	△855	△852
株主資本合計	155,919	151,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△14	△71
為替換算調整勘定	△4,537	△4,488
評価・換算差額等合計	△4,551	△4,560
新株予約権	697	410
少数株主持分	829	995
純資産合計	152,894	148,724
負債純資産合計	238,970	213,194

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	103,488	135,431
売上原価	57,457	72,891
売上総利益	46,031	62,540
返品調整引当金戻入額	1,135	4,863
返品調整引当金繰入額	1,466	3,574
差引売上総利益	45,700	63,829
販売費及び一般管理費	※ 32,931	※ 42,414
営業利益	12,768	21,414
営業外収益		
受取利息	558	117
受取配当金	12	14
負ののれん償却額	—	45
雑収入	176	126
営業外収益合計	747	303
営業外費用		
支払利息	2	8
為替差損	2,813	555
持分法による投資損失	22	49
支払手数料	—	56
雑損失	13	12
営業外費用合計	2,852	682
経常利益	10,663	21,036
特別利益		
固定資産売却益	—	32
貸倒引当金戻入額	136	42
訴訟関連債務戻入益	161	—
その他	9	47
特別利益合計	307	122
特別損失		
固定資産除却損	629	282
投資有価証券売却損	20	0
割増退職金	—	1,982
事業再編損	—	1,535
事業買収関連費用	—	817
その他	175	282
特別損失合計	824	4,899
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	10,146	16,258
匿名組合損益分配額	△11	△0
税金等調整前四半期純利益	10,158	16,259
法人税、住民税及び事業税	2,904	8,302
過年度法人税等	—	982
法人税等調整額	2,009	△839
法人税等合計	4,914	8,446
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△15	15
四半期純利益	5,259	7,797

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	35,514	44,870
売上原価	20,281	23,240
売上総利益	15,232	21,629
返品調整引当金戻入額	1,240	4,501
返品調整引当金繰入額	1,466	3,574
差引売上総利益	15,006	22,556
販売費及び一般管理費	※ 11,633	※ 14,233
営業利益	3,372	8,323
営業外収益		
受取利息	88	18
受取配当金	1	1
為替差益	—	510
雑収入	53	23
営業外収益合計	143	553
営業外費用		
支払利息	0	1
為替差損	2,548	—
持分法による投資損失	2	1
支払手数料	—	19
雑損失	6	—
営業外費用合計	2,556	22
経常利益	959	8,854
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	1
訴訟関連債務戻入益	2	—
新株予約権戻入益	—	13
債務免除益	—	22
その他	0	9
特別利益合計	3	47
特別損失		
固定資産除却損	290	174
事業再編損	—	364
その他	85	103
特別損失合計	376	641
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	586	8,259
匿名組合損益分配額	△3	△5
税金等調整前四半期純利益	589	8,265
法人税、住民税及び事業税	585	2,431
過年度法人税等	—	71
法人税等調整額	804	636
法人税等合計	1,390	3,139
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△5	12
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△794	5,113

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,158	16,259
減価償却費	5,070	5,695
のれん償却額	833	1,264
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△254	△248
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,081	△704
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	390	△1,128
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	78	557
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16	10
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△85	△166
受取利息及び受取配当金	△570	△131
支払利息	2	8
為替差損益 (△は益)	2,396	802
持分法による投資損益 (△は益)	22	49
固定資産除却損	629	282
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,456	△15,866
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,369	2,474
仕入債務の増減額 (△は減少)	214	△1,466
その他	△541	2,174
小計	9,454	9,865
利息及び配当金の受取額	590	143
利息の支払額	△2	△8
法人税等の支払額	△899	△6,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,142	3,381
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,086	△4,754
有形固定資産の売却による収入	99	147
無形固定資産の取得による支出	△125	△225
投資有価証券の取得による支出	△135	—
投資有価証券の売却による収入	2	7
差入保証金の差入による支出	△153	△292
差入保証金の回収による収入	1,152	960
定期預金の預入による支出	—	△1,501
定期預金の払戻による収入	—	110
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△12,369
貸付けによる支出	△293	△7
貸付金の回収による収入	105	55
その他	△219	△79
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,654	△17,948

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	2,930
短期借入金の返済による支出	—	△26
長期借入金の返済による支出	—	△2,989
株式の発行による収入	387	139
自己株式の取得による支出	△12	△3
配当金の支払額	△3,416	△3,386
少数株主への配当金の支払額	△2	—
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,041	△3,335
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,666	△157
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,219	△18,060
現金及び現金同等物の期首残高	111,479	111,875
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	65
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△66	△495
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 104,193	※ 93,385

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、(株)スマイルラボ、(株)スタイルウォーカー及び(株)SPC 1号は重要性が増したことから、連結の範囲に含めております。 また、Eidos LTD.及びその連結子会社、(株)ES 1の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。 さらに(株)デジタルエンタテインメントアカデミーは、清算手続き中であり、重要性が低下したことにより、連結の範囲から除外してあります。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 49社及び1任意組合</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社</p> <p>①持分法適用関連会社の変更 Rocksteady Studios Ltdは第1四半期連結会計期間より、Eidos LTD.の株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。 また、(株)ブレイブは、当第3四半期連結会計期間に、株式譲渡に伴い、持分法適用の範囲から除外してあります。</p> <p>②変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別利益に含まれる「固定資産売却益」は4百万円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>前第3四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「定期預金の預入による支出」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローに含まれる「定期預金の預入による支出」は△84百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
該当事項はありません。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
該当事項はありません。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、41,933百万円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、38,898百万円 であります。
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 750百万円	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 831百万円
※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理につ いては、当第3四半期連結会計期間の末日が金 融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われ たものとして処理しております。当第3四半期 連結会計期間末日満期手形は次のとおりであり ます。 受取手形 118百万円	※3 —————

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給料手当 10,602百万円	貸倒引当金繰入額 67百万円
賞与引当金繰入額 500	給料手当 12,309
退職給付費用 255	賞与引当金繰入額 570
	退職給付費用 817
	広告宣伝費 8,001

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
給料手当 3,464百万円	貸倒引当金繰入額 67百万円
賞与引当金繰入額 500	給料手当 4,019
退職給付費用 84	賞与引当金繰入額 416
	退職給付費用 277
	広告宣伝費 1,851

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 104,313百万円	現金及び預金勘定 94,846百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △119	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △1,461
現金及び現金同等物 104,193	現金及び現金同等物 93,385

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 115,370千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 297千株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 平成17年11月9日開催の取締役会決議に基づく2010年満期円貨建新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 10,882千株

(2) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 697百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,300	20	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	1,150	10	平成21年9月30日	平成21年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	ゲーム事業 (百万円)	オンラインゲーム事業 (百万円)	モバイル・コンテンツ事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	AM等事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	11,923	2,714	1,827	3,528	13,173	2,346	35,514	—	35,514
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2	△3	△3	0	389	96	483	△483	—
計	11,926	2,711	1,823	3,528	13,563	2,443	35,997	△483	35,514
営業利益又は営業損失(△)	1,324	1,591	918	940	△952	462	4,286	△913	3,372

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	ゲーム事業 (百万円)	アミューズメント事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	モバイル・コンテンツ事業 (百万円)	ライセンス・プロパティ事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	24,528	13,392	3,376	2,324	1,248	44,870	—	44,870
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	—	0	0	0	△0	—
計	24,528	13,392	3,376	2,324	1,249	44,871	△0	44,870
営業利益	7,718	880	726	997	304	10,628	△2,305	8,323

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	ゲーム事業 (百万円)	オンラインゲーム事業 (百万円)	モバイル・コンテンツ事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	AM等事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	28,546	8,036	5,145	9,708	42,597	9,454	103,488	—	103,488
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2	14	7	0	1,151	216	1,391	△1,391	—
計	28,549	8,050	5,152	9,708	43,748	9,671	104,880	△1,391	103,488
営業利益又は営業損失(△)	4,802	4,572	2,619	2,676	△871	2,548	16,348	△3,579	12,768

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品又は商品

事業区分	主要製品又は商品
ゲーム事業	ゲーム
オンラインゲーム事業	オンラインゲーム
モバイル・コンテンツ事業	携帯電話向けのコンテンツ
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等
AM等事業	株式会社タイトーのオペレーション・レンタル、製品・商品販売、コンテンツサービス等の全事業
その他事業	キャラクターグッズ等の二次的著作物、ゲーム制作技術者養成スクール

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、「ゲーム」で42百万円、「オンラインゲーム」で24百万円、「AM等」で494百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	ゲーム事業 (百万円)	アミューズメント事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	モバイル・コンテンツ事業 (百万円)	ライツ・プロパティ事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	72,971	39,245	11,251	7,503	4,459	135,431	—	135,431
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	—	—	0	1	3	△3	—
計	72,972	39,245	11,251	7,503	4,461	135,434	△3	135,431
営業利益	18,084	1,987	3,061	3,167	1,691	27,992	△6,578	21,414

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品又は商品

事業区分	主要製品又は商品
ゲーム事業	ゲーム、オンラインゲーム
アミューズメント事業	アミューズメント施設の運営、業務用ゲーム機器・関連商製品
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等
モバイル・コンテンツ事業	携帯電話向けのコンテンツ等
ライセンス・プロパティ事業	キャラクターグッズ等の二次的著作物等

3. 当社グループは、これまで事業の種類別セグメントを「ゲーム事業」、「オンラインゲーム事業」、「モバイル・コンテンツ事業」、「出版事業」、「AM等事業」及び「その他事業」と定め、平成20年10月に発足した持株会社体制の下、各々の事業セグメントにおいて事業基盤の強化と収益力の向上に努めてまいりました。かかる組織体制や事業基盤の整備・強化を踏まえ、第1四半期連結会計期間より、「ゲーム事業」、「アミューズメント事業」、「出版事業」、「モバイル・コンテンツ事業」、「ライセンス・プロパティ事業」に変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第3四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	ゲーム事業 (百万円)	アミューズメント事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	モバイル・コンテンツ事業 (百万円)	ライセンス・プロパティ事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	37,042	45,972	9,708	8,073	2,692	103,488	—	103,488
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	0	0	13	—	14	△14	—
計	37,042	45,972	9,708	8,087	2,692	103,503	△14	103,488
営業利益	9,087	2,494	2,676	3,010	445	17,714	△4,945	12,768

4. 営業費用の配賦方法の変更

従来、(株)タイトーの管理部門に係る費用の全額をAM等事業に含めておりましたが、第1四半期連結会計期間より、消去または全社の項目に含めております。この変更は、第1四半期連結会計期間から事業区分の変更に伴い、各セグメントにおいて管理すべき費用をより明確にするために行ったものです。なお、(株)タイトーの管理部門に係る営業費用は以下の通りであります。

当第3四半期連結累計期間 1,683百万円

前第3四半期連結累計期間 1,366百万円

5. 第1四半期連結会計期間において、当社がEidos LTD.の株式を取得したことにより、ゲーム事業における資産の金額が34,026百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	31,093	3,687	651	81	35,514	—	35,514
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,453	41	164	14	1,673	△1,673	—
計	32,547	3,729	815	96	37,187	△1,673	35,514
営業利益	2,489	843	15	9	3,358	14	3,372

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	40,523	2,922	1,340	83	44,870	—	44,870
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	733	830	543	19	2,126	△2,126	—
計	41,256	3,753	1,883	102	46,996	△2,126	44,870
営業利益又は 営業損失(△)	8,272	1,073	△1,057	1	8,290	32	8,323

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	87,922	10,312	4,953	300	103,488	—	103,488
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,604	139	316	14	5,075	△5,075	—
計	92,526	10,452	5,270	314	108,563	△5,075	103,488
営業利益又は 営業損失(△)	9,310	2,703	791	△53	12,752	16	12,768

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……アメリカ
- (2) 欧州……イギリス
- (3) アジア……中国、韓国

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、「日本」で561百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	109,985	13,820	11,375	249	135,431	—	135,431
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,921	2,097	4,198	59	9,277	△9,277	—
計	112,906	15,918	15,573	309	144,708	△9,277	135,431
営業利益又は 営業損失(△)	21,291	954	△888	11	21,368	46	21,414

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……アメリカ、カナダ
- (2) 欧州……イギリス、フランス、ドイツ他
- (3) アジア……中国、韓国

3. 第1四半期連結会計期間において、Eidos LTD.の株式を取得したことに伴い、北米の区分にはカナダ、欧州の区分には、フランス、ドイツ他が加わっております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	3,849	697	450	4,996
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	35,514
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.8	2.0	1.3	14.1

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	3,133	1,408	282	4,823
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	44,870
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.0	3.1	0.6	10.7

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	10,861	5,185	908	16,955
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	103,488
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.5	5.0	0.9	16.4

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米……アメリカ、カナダ
 (2) 欧州……イギリス、フランス、ドイツ他
 (3) アジア……中国、韓国、台湾他
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	14,452	11,567	1,019	27,039
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	135,431
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.7	8.5	0.8	20.0

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米……アメリカ、カナダ
 (2) 欧州……イギリス、フランス、ドイツ他
 (3) アジア……中国、韓国、台湾他
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	3百万円
販売費及び一般管理費	166百万円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 57,000株
付与日	平成21年10月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2009年10月22日から2029年10月21日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	2,107円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,315.40円	1株当たり純資産額	1,280.92円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	45.77円	1株当たり四半期純利益金額	67.77円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	45.64円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	67.72円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	5,259	7,797
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,259	7,797
期中平均株式数(千株)	114,914	115,053
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	—	—
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	—	—
普通株式増加数(千株)	335	76
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 6.91円	1株当たり四半期純利益金額 44.44円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 44.41円
なお、潜在株調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△794	5,113
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△794	5,113
期中平均株式数(千株)	114,995	115,073
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	—	—
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	—	—
普通株式増加数(千株)	—	76
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

1. 新株予約権の発行

平成21年12月25日開催の取締役会における、会社法第236条、第238条及び第240条の規定によるストック・オプションとしての新株予約権を当社従業員に対する報酬等の一部として付与することの決議に基づき、平成22年1月15日に付与いたしました。

(1) スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

職務執行の対価として、ストックオプションとしての新株予約権を発行するものである。

(2) 新株予約権の要領

1. 新株予約権の付与（発行）日

平成22年1月15日

2. 付与対象者の区分及び人数並びに割当個数

当社従業員7名に対して1,400個（1個につき100株）

3. 新株予約権の発行価額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式140,000株

5. 新株予約権の行使に際しての払込金額

1株につき2,293円

6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

374,920,000円（1株につき2,678円）

7. 新株予約権の行使期間

2011年12月26日から2014年12月25日まで

8. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れる額

1株につき1,339円

9. 付与日における公正な評価単価

385円

10. 翌四半期連結会計期間以降における費用計上予定額及び科目名

販売費及び一般管理費 53百万円

2. 多額な社債の発行

当社は、平成22年1月18日開催の取締役会において、欧州を中心とする海外市場（但し、米国を除く。）において募集する2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」といい、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）の発行を決議し、平成22年2月4日に発行いたしました。

(1) 社債の名称

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

(2) 本社債の総額

350億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額の合計額

(3) 本新株予約権の総数

35,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000,000円で除した個数の合計数

(4) 当初転換価額

2,500円

(5) 利率

本社債に利息は付さない。

(6) 発行決議日

平成22年1月18日

(7) 払込期日及び発行日

平成22年2月4日

(8) 本新株予約権を行使することができる期間

2010年2月19日から2015年1月20日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）までとする。

(9) 償還期限

2015年2月4日

(10) 償還金額

本社債の額面金額の100%で償還する。

(11) 募集に関する事項

1. Nomura International plc（幹事引受会社）の総額買取引受による欧州を中心とする海外市場（但し、米国を除く。）における募集。

2. 本新株予約権付社債の募集価格（発行価格）

本社債の額面金額の102.5%

(12) 資金の用途

2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の償還に充当

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・1,150百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成21年12月4日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 浩 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 憲 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 内 龍 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス（旧会社名 株式会社スクウェア・エニックス）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス（旧会社名 株式会社スクウェア・エニックス）及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年2月12日開催の取締役会において、完全子会社である英国SQEX LTD.による英国Eidos plc株式の現金による買付けを行う手続きを開始することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 浩 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 憲 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 内 龍 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年1月18日開催の取締役会において、2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成22年2月4日に発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【会社名】 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

【英訳名】 SQUARE ENIX HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 洋一

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 経理財務担当 松田 洋祐

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長和田洋一及び当社最高財務責任者松田洋祐は、当社の第30期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。